

2/4
福島県

高浜3、4号

来週にも正式合格

規制委が審査書公表へ

関西電力が再稼働を目指す高浜原発3、4号機（高浜町）について、原子力規制委員会が来週にも、新規

制基準に適合していると結論付けた審査書を公表することが三日、分かった。高浜3、4号機は正式に審査合格となる。

十二日の定例会合で決定に向けて議論する方向で調整している。合格となれば九州電力川内1、2号機

（鹿児島県）に続き二例目となる。

ただし審査終了には設備の詳細設計をまとめた工事計画と、運転管理ルールとなる保安規定の認可のほか、地元了解などの手続きが必要となり、再稼働は早くても数カ月後となる見通し。

関電は二〇一三年七月の新基準施行当日に高浜3、4号機の審査を申請。想定

する地震や津波を厳しくしたほか、電源や注水設備などを増強した。規制委は昨年十二月に審査書の案を公



高浜原発 高浜町にある関西電力の原

発。1、4号機全てが加圧水型軽水炉（PWR）。1号機は1974年、2号機は75年に運転を開始。3、4号機はいずれも85年に運転を始めた。関電は東京電力福島第1原発事故後の法

表、一カ月間の意見公募で寄せられた約三千六百通の内容を精査している。

関電は今月二日に工事計画の補正書を規制委に提出したが、保安規定については「未定」としている。また、事故に備えて避難計画を策定する二十キ圏内に滋賀県や京都府の自治体も含まれるため、地元同意の範囲や手続きの進め方も焦点となりそうだ。

改正で原則40年とされた運転期間の延長を目指し、1、2号機の特別点検を昨年12月に開始。2014年度内に新規制基準への適合性を確認する審査を原子力規制委員会に申請する。30キ圏には京都府舞鶴市や綾部市などが含まれる。